

# 市町村財政比較分析表(平成21年度普通会計決算)

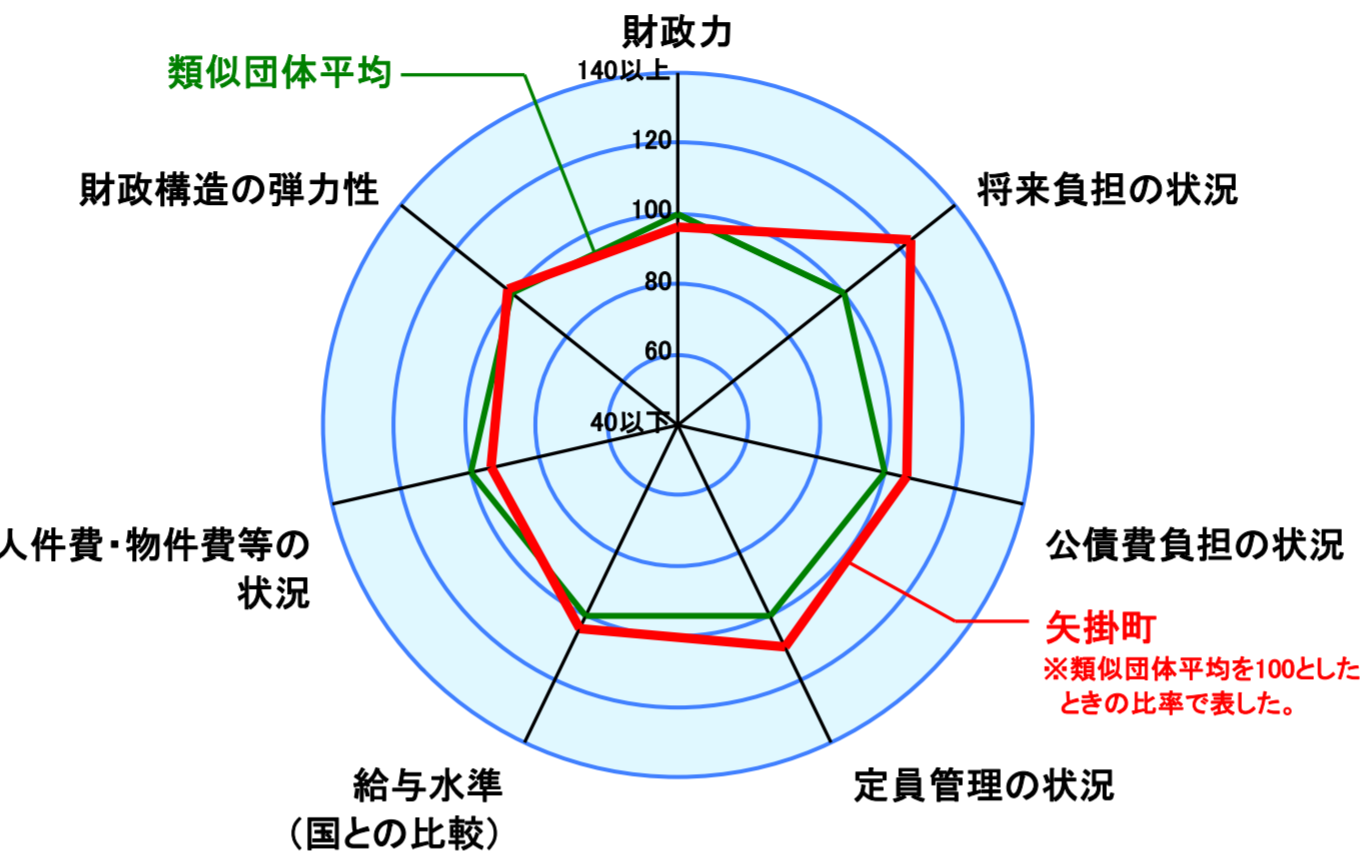
人口	15,581	人(H22.3.31現在)
面積	90.62	km <sup>2</sup>
標準財政規模	4,551,931	千円
歳入総額	7,374,144	千円
歳出総額	6,876,716	千円
実質収支	414,598	千円

● 当該団体値  
◆ 類似団体内平均値  
T 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体内順位 19/33  
全国市町村平均 0.55  
岡山県市町村平均 0.46

類似団体内順位 14/33  
全国市町村平均 91.8  
岡山県市町村平均 90.2

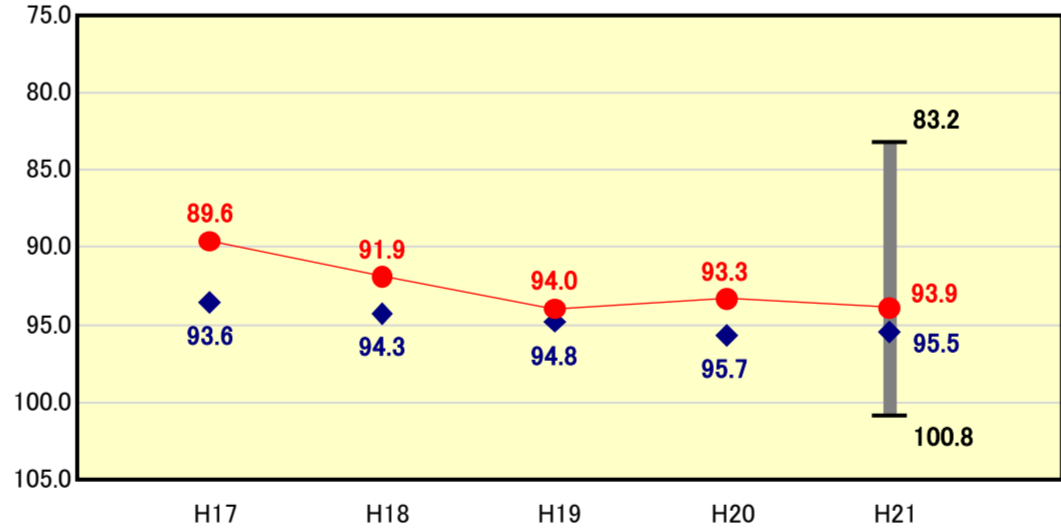
類似団体内順位 21/33  
全国市町村平均 115,856  
岡山県市町村平均 116,620



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。  
※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。  
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。  
※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。

## 給与水準 (国との比較)

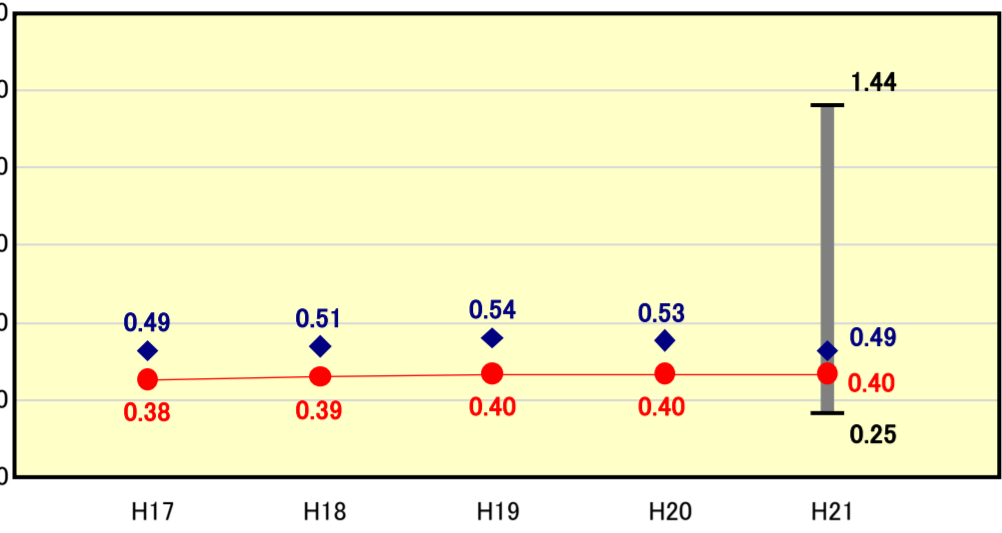
ラスパイレス指数 [93.9]



類似団体内順位 12/33  
全国市平均 98.8  
全国町村平均 95.1

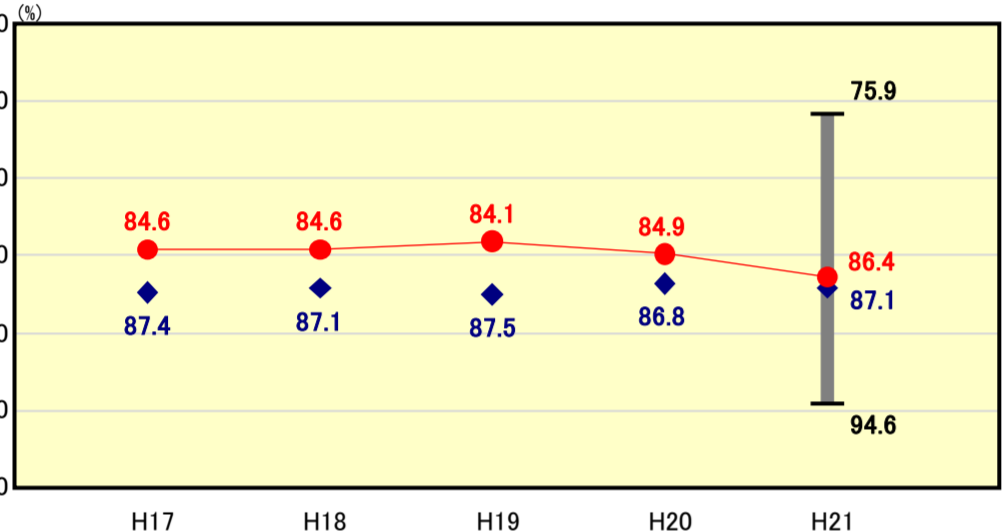
## 財政力

財政力指数 [0.40]



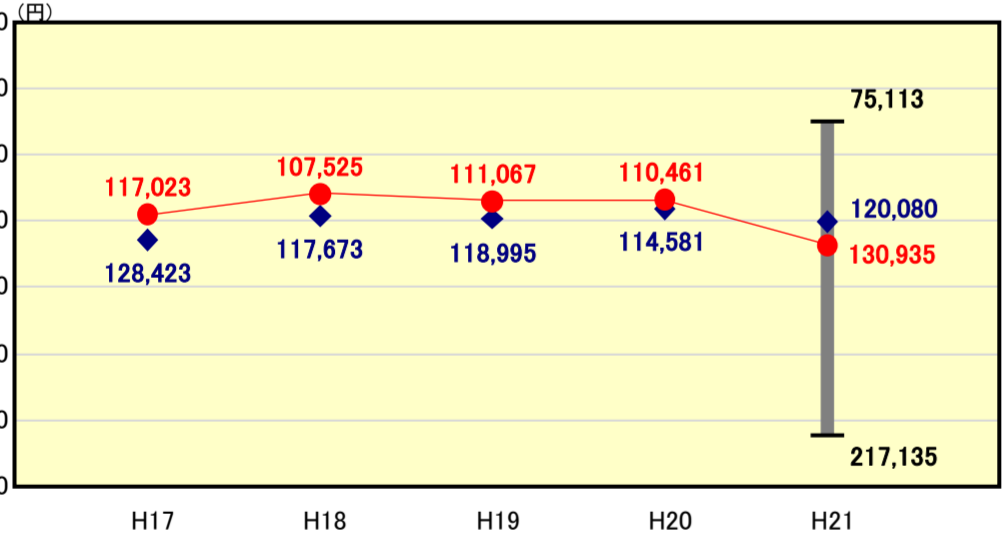
## 財政構造の弾力性

経常収支比率 [86.4%]



## 人件費・物件費等の状況

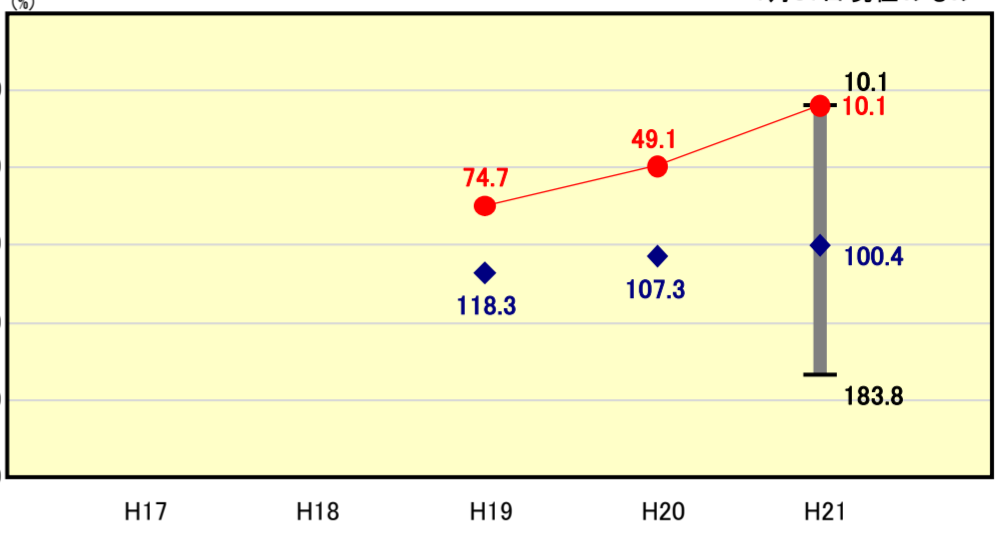
人口1人当たり人件費・物件費等決算額[130,935円]



※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし 人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

## 将来負担の状況

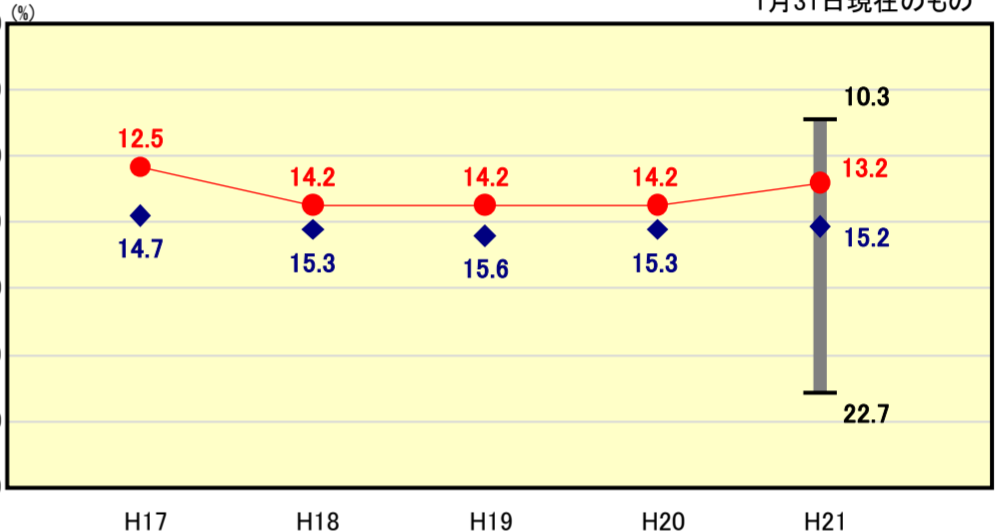
将来負担比率 [10.1%]



類似団体内順位 1/33  
全国市町村平均 92.8  
岡山県市町村平均 117.6

## 公債費負担の状況

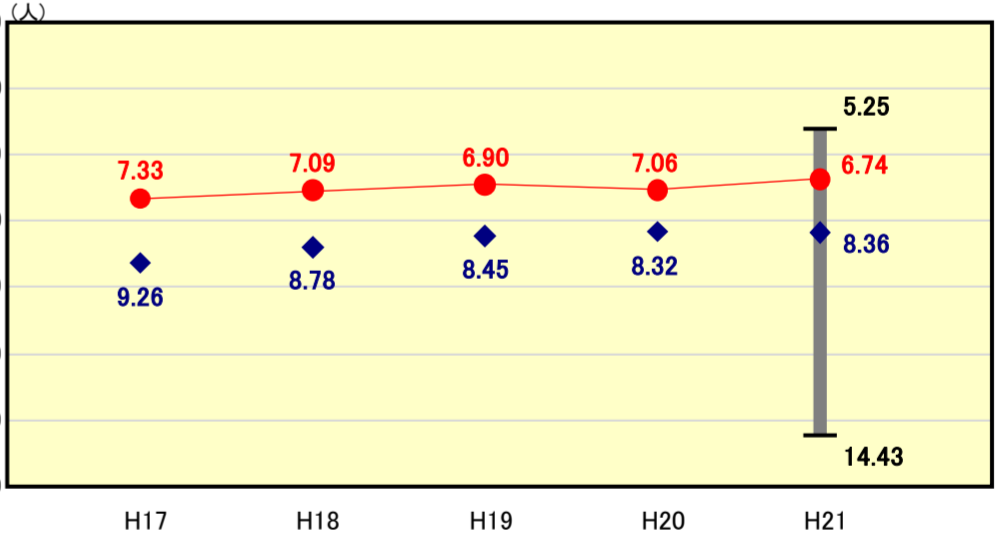
実質公債費比率 [13.2%]



類似団体内順位 13/33  
全国市町村平均 11.2  
岡山県市町村平均 15.8

## 定員管理の状況

人口千人当たり職員数 [6.74人]



類似団体内順位 3/33  
全国市町村平均 7.33  
岡山県市町村平均 7.90

### 分析欄

・**財政力指数**  
財政力指数とは、財政需要に対する自主財源の割合を示す指標です。矢掛町では、企業誘致の推進等により税収増加を図っているところですが、人口の減少や全国平均を上回る高齢化等により財政基盤が弱く、類似団体と比較しても地方交付税に依存した財政運営となっています。

・**経常収支比率**  
経常収支比率とは、財政の弾力性(ゆとり)をみるための指標です。矢掛町では、不採算医療地区指定に伴う病院事業繰出金の増、病院事業・農業集落排水事業が公的資金補償金免除繰上償還を行っていることに伴う繰出金の増などが主な要因で昨年度より1.5ポイント高くなったものの、人件費の抑制などに努めた結果、類似団体より0.7ポイント低い水準を維持しています。

・**人口一人当たり人件費・物件費等決算額**  
人口一人当たりの人件費・物件費については、昨年度に比べて大きく伸びています。これは国の緊急経済対策に伴うもので、緊急雇用対策事業による賃金・委託料(物件費)の増、地域活性化臨時交付金事業による修繕料・備品購入費(物件費)の増が主な要因です。

この傾向は平成22年度も続くことが見込まれますが、財源の伴わない増額とならないよう、今後も人件費・物件費の抑制に努めます。

・**ラスパイレス指数**  
ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を100としたときの矢掛町の給与水準を指数で示したものです。矢掛町は55歳での昇給停止、各種手当(管理職手当、住居手当、時間外勤務手当等)の縮減、平成18年度に行った給与体系の見直し等により、全国町村平均、類似団体と比較しても給与水準が低めになっています。

・**将来負担比率**  
将来負担比率とは、自治体の一般会計等が将来負担すべき債務(一般会計、企業会計、一部事務組合、地方公社、第三セクター等の地方債、債務負担行為等)が標準財政規模の何倍あるかという指標で、この比率が高いと将来的に財政が圧迫される可能性が高くなります。  
矢掛町は類似団体平均を下回っており、その主な要因としては、積極的に地方債の繰上償還を行うことにより地方債残高を抑制していること、財政調整基金等の充当可能基金の積極的な積立により基金が

増額していることが挙げられます。  
平成22年度に過疎地域に指定されたことに伴い、過疎対策事業債(後年度の償還額の一部が地方交付税で措置されるもの)の発行が認められたため、その積極的な活用による事業展開により今後は公債費が増加することが見込まれますが、地方交付税措置のない地方債の発行を見合わせるなど全体的な地方債現在高の抑制を図り、財政の健全化に努めます。

・**実質公債費比率**  
実質公債費比率とは、公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すもので、矢掛町においては13.2%となっています。計画的な繰上償還の繰上償還を行うなど、後年度負担の軽減を図ってきたため、類似団体と比較して2.0ポイント低い値となっています。

・**人口1,000人当たりの職員数**  
矢掛町の場合、類似団体より約1.62人少なくなっていますが、今後とも長期的視点に立った財政運営においては人件費の縮減が常に行政改革の主要課題であるため、非常勤職員等のスポット活用、OA機器の効率的活用、業務の民間委託の推進を図り、人件費の縮減を図っていきます。